

農地法申請等必要書類一覧

小山町農業委員会
(平成27年4月1日以降)

区分	3条	4条転用		5条転用		証明申請		納税猶予		計 画 変 更 届 出	計 画 変 更 申 請	備 考	
		町 届 出	県 許 可	町 届 出	県 許 可	施 設	農 業 用	非 農 地	相 続 税				贈 与 税
申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
土地登記事項証明書(全部)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
位置図(1万分の1・5千分の1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
案内図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
公図写(地籍図)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
配置(計画平面)図 兼排水系統図		○	○	○	○	○	○			○	○		
建物等平面図・立面図		○	○	○	○	○				○	○		
受 入 人	住民票謄・抄本	○			○	○			○	○		○	
	(法人の場合) 法人登記簿謄本及び定款	○	○	○	○	○						○	
	(法人の場合) 議事録又は印鑑証明	○	○	○	○	○						○	必要に応じ
耕作証明及び耕作管理計画書		(一時転用の場合)											
事業計画書			○		○								
資金計画書及び資力証明書等 (残高証明・融資証明等)			○		○								事業に必要な資金が100万円以下の場合、申請内容により省略できる
行為の妨げとなる権利を有するもの の同意書		○	○	○	○								
土地改良区の意見書		○	○	○	○								
現況写真			○		○	○	○						
他法令許可書等		○	○	○	○								
固定資産税課税証明書								○					
農地復元図		(一時転用の場合)											
(建売・宅地分譲の場合) 宅建免許の写し		○	○	○	○								
戸籍謄本及び 遺産分割協議書								○					
必要部数	申請書	4	2	3	3	4	3	3	3	3	2	4	
	添付資料	2	1	2	1	2	2	2	2	2	1	2	

☆提出期日

- ① 許可申請…20日ㄨ、町案件は定例会(通常10日前後)後許可。県案件は意見聴取後(毎月22日前後)許可
- ② 届出…随時受付・受理(1週間程度)
- ③ 農振農用地除外…4月、9月の年2回受付

☆その他

- ※ 上記の数字は必要部数です。いずれも1部を正本とし、副本はコピー可とします。
- ※ 当資料に記載のないものについては別途ご相談ください。